

2021年8月17日

各位

不動産投資信託証券発行者
 スターアジア不動産投資法人
 代表者名 執行役員 加藤 篤志
 (コード番号 3468)

資産運用会社
 スターアジア投資顧問株式会社
 代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志
 問合せ先
 取締役兼財務管理部長 菅野 顕子
 TEL: 03-5425-1340

金利スワップの設定に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、2021年8月2日付「資金の借入れに関するお知らせ」に記載した長期借入金について、金利スワップの設定(以下「本金利スワップの設定」といいます。)をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。
 なお、本金利スワップの設定を行った借入れの詳細については、上記プレスリリースをご参照ください。

記

1. 設定の理由

後記「2. 設定の内容」に記載の2021年8月17日締結の個別タームローン貸付契約に基づく借入れについて、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。

2. 設定の内容

(1) 本金利スワップの設定をした借入れ

区分 (注1)	借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	元本 返済期日	返済方法	担保
長期	株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資団(注2)	3,750 百万円	基準金利 (日本円 3ヶ月 TIBOR) +0.60%	2021年 8月19日	株式会社三井住友銀行をエージェントとする2020年7月29日付の基本合意書に基づく2021年8月17日付締結の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2026年 8月19日	期限一括 返済	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資団(注3)	3,250 百万円	基準金利 (日本円 3ヶ月 TIBOR) +0.80%			2028年 8月21日		

(注1) 長期とは返済期日までの期間が1年を超える借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社横浜銀行及び株式会社みなと銀行により組成されます。

(注3) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行及び株式会社みなと銀行により組成されます。

(2) 金利スワップ契約の内容

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	3,750 百万円
金利 (注)	固定支払金利 0.07795% 変動受取金利 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR
開始日	2021 年 8 月 19 日
終了日	2026 年 8 月 19 日
利払日	2021 年 9 月 30 日を初回とし、以降 3 ヶ月毎末日

(注) 本金利スワップの設定により、本金利スワップの設定をした借入れに係る金利は、実質的に、0.67795%で固定化されます。

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	3,250 百万円
金利 (注)	固定支払金利 0.08935% 変動受取金利 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR
開始日	2021 年 8 月 19 日
終了日	2028 年 8 月 21 日
利払日	2021 年 9 月 30 日を初回とし、以降 3 ヶ月毎末日

(注) 本金利スワップの設定により、本金利スワップの設定をした借入れに係る金利は、実質的に、0.88935%で固定化されます。

3. 今後の見通しについて

本金利スワップの設定が運用状況に与える影響は軽微であり、2021 年 8 月 2 日付「2022 年 1 月期の運用状況の予想の修正並びに 2022 年 7 月期の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ」にて本投資法人が公表しました 2022 年 1 月期（2021 年 8 月 1 日～2022 年 1 月 31 日）及び 2022 年 7 月期（2022 年 2 月 1 日～2022 年 7 月 31 日）の運用状況の予想に変更はありません。なお、2021 年 7 月期（2021 年 2 月 1 日～2021 年 7 月 31 日）の決算短信につきましては、2021 年 9 月 14 日に公表予定です。

4. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本金利スワップの設定に関わるリスクに関して、2021 年 8 月 2 日に提出した有価証券届出書「第二部 参照情報／第 2 参照書類の補完情報／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://starasia-reit.com>